

平成23年小野町議会第3回臨時会

議事日程(第1号)

平成23年4月6日(水曜日)午後3時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第33号 平成22年度小野町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 議案第34号 平成23年度小野町一般会計補正予算(第1号)
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 6 議案第35号 小野町税条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	8番	鈴木	忠幸	君
9番	會田	紳壽	君	10番	西牧	煜	君
11番	橋本	健	君	12番	吉田	鐵雄	君
13番	佐強	登	君	14番	大和田	昭	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	君	副町長	大江賢一	君
教育長	矢内今朝見	君	総務課長	駒木根祐治	君
企画商工課長	宗像利男	君	税務課長	渡辺慶一	君
町民生活課長	村上春吉	君	健康福祉課長	藤井義仁	君

農林振興課長
兼農業委員会
事務局局長

石井 一 一 君

地域整備課長

佐藤 喜春 君

教育課長

先崎 幸雄 君

施設整備室長

吉田 浩祥 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 鈴木 澄夫 書 記 味原 広一

書 記 矢吹 美加 書 記 根本 慶一

書 記 新田 徹 書 記 照山 真

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから平成23年小野町議会第3回臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

1番 宇佐見 留 男 議員

2番 水 野 正 廣 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

本日午後1時より議会運営委員会を開催いたしました。その結果について、ご報告申し上げたいと思います。
本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとすることに決定をいたしました。

以上をもって報告といたしますが、ご理解とご賛同を切にお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この臨時会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日限りとすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りと決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは町長、教育委員会委員長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第33号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第33号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第33号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成23年小野町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

去る3月11日に発生いたしました平成23年東北地方太平洋沖地震により甚大な被害をもたらした東日本大震災によって、犠牲となられた方々に衷心よりご冥福をお祈りし、被災されたすべての方に改めてお見舞いを申

申し上げます。

本臨時会に提案申し上げる議案は、東日本大震災に関連し、繰越明許費の変更が生じたことに係る平成22年度一般会計補正専決承認案件1件、同じく震災の災害復旧に係る一般会計補正予算案件1件、同じく今回の震災に際し、町税の一部につき納期限を変更するための条例一部改正案件1件、合計3案件であります。

緊急を要する必要から臨時議会を招集し、ご提案を申し上げる次第であります。

それでは、本臨時議会に提案を提出をいたしました議案に係る提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第33号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。本議案につきましては、本年3月、平成23年第1回定例会におきまして、平成22年度の各会計の補正予算をご議決いただいたところでありますが、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災によって事業の進捗に遅延が生じ、緊急な調整が必要になったことから、3月31日、地方自治法第179条第1項の規定より専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第33号につきましてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、副町長以下担当課長に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第33号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第33号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第33号について質疑を終わります。

◎議案第33号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第33号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第33号の討論を終わります。

◎議案第33号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第33号 平成22年度小野町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第5、議案第34号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第34号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第34号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に6億5,451万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を46億7,951万4,000円とするものであります。

本案につきましては、東日本大震災の被害に伴い、町のインフラ等につきまして一刻も早い災害からの復旧に資するため、また被災した他自治体の住民に係る避難所運営に関する歳出及び特定財源等必要な収入を見込んだ歳入について補正予算を編成し、上程をするものであります。

歳入につきましては、災害復旧費国庫負担金として土木施設災害復旧費国庫負担金2億3,905万2,000円、学

校施設災害復旧費国庫負担金5,736万2,000円、県補助金として農業土木施設災害復旧事業県補助金390万円、林業施設災害復旧事業県補助金1,180万円を特定財源として見込み、町一般財源としては財政調整基金として1億9,000万円、災害復旧事業債として1億5,240万円を増額計上するものであります。

歳出につきましては、総務費、総務管理費につきまして財産管理費としてこまち交流館修繕料に40万円、企画費につきまして高速バス停駐車場舗装補修に係る工事請負費に30万円を増額計上するものであります。民生費につきましては、社会福祉費、社会福祉総務費におきまして、避難所に係る経費として報償費12万8,000円、需用費65万7,000円、役務費20万7,000円、ゆ〜ゆ〜こまち及び屋内ゲートボール場に係る修繕料57万9,000円、ゆ〜ゆ〜こまち及び小野町老人デイサービスセンター修繕工事請負費322万7,000円、児童福祉費、母子福祉施設費におきまして、保健福祉センターに係る工事請負費47万3,000円を増額計上するものであります。衛生費につきましては、保健衛生費、環境衛生費におきまして、おの悠苑修繕料148万7,000円、工事請負費399万円、清掃費、塵芥処理費におきまして、がれき等の処理に係る需用費2万9,000円、委託料247万円を増額計上するものであります。労働費につきましては、労働諸費、勤労青少年ホーム管理費におきまして、同施設修繕料12万円を増額計上するものであります。農林水産業費につきましては、農業費、農業総務費におきまして、集会施設復旧に係る工事請負費609万円、農地費におきまして、湯沢活性化センター修繕料99万8,000円、多目的研修施設管理費におきましては、小野町多目的施設修繕料9万円、同施設工事請負費120万円、林業費、林業施設管理費につきまして、緑とのふれあいの森公園修繕料30万1,000円を増額計上するものであります。商工費につきましては、商工費、観光費におきまして、高柴山登山道舗装補修に係る工事請負費5万2,000円を増額計上するものであります。土木費につきましては、住宅費、住宅管理費におきまして、公営住宅修繕料1,140万円を増額計上するものであります。消防費につきましては、消防費、水防費におきまして、今般の震災に即応した物資購入等の需用費32万4,000円を増額計上するものであります。教育費につきましては、社会教育費、文化施設費におきまして、小野町ふるさと文化の館修繕に係る工事請負費100万円、保健体育費、体育施設費におきまして、小野町町民体育館修繕料65万円、同施設修繕工事設計業務に係る委託料300万円、同施設修繕工事請負費2,360万円を増額計上するものであります。災害復旧費につきましては、土木施設災害復旧費、現年災害復旧費におきまして、災害復旧用需用費58万円、災害査定設計業務、補修箇所修繕業務に係る委託料2,800万円、工事請負費1億7,040万円、災害復旧用原材料費50万4,000円、公園施設災害復旧費におきまして、小野運動公園災害査定設計業務に係る委託料2,000万円、同施設工事請負費2億800万円、農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧費におきまして、災害査定設計業務、補修箇所修繕業務に係る委託料899万9,000円、工事請負費1,000万円、災害復旧用原材料費199万9,000円、林業施設災害復旧費におきまして、災害査定設計等業務に係る委託料410万円、工事請負費1,300万円、教育施設災害復旧費、学校施設災害復旧費におきまして、施設修繕料150万円、施設工事設計業務に係る委託料1,700万円、仮設教室使用に係る使用料及び賃借料2,100万円、工事請負費8,800万円を増額計上するものであります。

なお、予備費につきましては、134万円を減額し、歳入歳出予算における収支調整を行ったものであります。

以上、議案第34号につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、副町長以下担当課長に説明をいたさせますので、慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願いたします。

◎議案第34号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第34号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第34号について質疑を終わります。

◎議案第34号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第34号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第34号の討論を終わります。

◎議案第34号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第34号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第34号については原案のとおり可決されました。

◎議案第35号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第6、議案第35号 小野町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第35号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第35号 小野町税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は町税のうち、固定資産税につきまして、今次の大震災に係る町民生活の混乱等を勘案し、第1期の納期限につき、納税者の期間的な負担を軽減することを趣旨に、現行の「4月16日から同月30日まで」と規定していたものを、「5月17日から同月31日まで」と1カ月延伸し、公布の日から施行したいものであります。

以上、議案第35号につきましてご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、副町長以下担当課長に説明をいたさせますので、慎重審議の上、ご承認、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第35号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第35号 小野町税条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号について質疑を終わります。

◎議案第35号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第35号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第35号の討論を終わります。

◎議案第35号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第35号 小野町税条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第35号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これをもって、平成23年小野町議会第3回臨時会を閉会といたします。

閉会 午後 3時21分